

最期のときまで安心して暮らせる
東京を目指して

Active Fukushi



第18号

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●東京都高齢者福祉施設協議会 広報誌

アクティブ福祉

平成26年8月20日発行

東京都高齢者福祉施設協議会ウェブサイト
<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei>

または **東京都高齢者福祉施設協議会** で検索



SPECIAL REPORT

スペシャル
レポート

職員が街の消防団員に ～地域に根ざした社会福祉法人をめざして～

社会福祉法人大三島育徳会（博水の郷）

表紙写真：成城消防団第五分団2部の面々

CONTENTS

アクティブ福祉 第18号

- スペシャルレポート
職員が街の消防団員に 1
- 職種リレー 栄養士
「ご利用者の笑顔を大切に」 3
- 特集
地域における社会福祉法人の新たな取り組み 4
- ひと言！物申す！
特別養護老人ホームの夜勤体制 6
- 職員研修 Hop Step Jump
新人職員への精神的な支えときめ細かな育成 7
- 養護分科会
大都市東京における養護老人ホームの
広報活動（パンフレット作成）について 8
- 軽費分科会
精神疾患を持つ利用者への対応について 9
- センター分科会 デイサービス分科会
制度改正への対応 10
- 北北ブロック・北南ブロック長紹介/
健康問題 11
- 「アクティブ福祉in東京'14」参加者募集/
編集後記 12

スペシャル
レポート

職員が街の消防団員に ～地域に根ざした社会福祉法人をめざして～

社会福祉法人大三島育徳会（博水の郷） ● 法人事務局 総務部 総務課長 佐藤 ともみ 朋巳

消防団員としての地域貢献活動

社会福祉法人大三島育徳会の法人理念は、「地域に根ざした社会福祉」です。これを実現するためには、地元の町会、住民の方々に信頼を得ることが大前提となります。地元の消防団では年々なり手が減ってきています。かねてより、団員の確保が課題となっていました。そこで、地域貢献という観点から、特別養護老人ホーム「博水の郷」の職員に地元の消防団に参加することを奨励しました。今では5名が消防団員（成城消防団第5分団2部）として活躍しています。雨にも負けず、風にも負けず、雪にも夏の暑さにも負けずに消防団員として消火活動、防災対策、災害訓練などに汗を流しています。特に「消防操法大会」前の2か月間は、近隣の公園で週4回の練習（19時30分から22時）を行います。練習中には、大勢の町会の方々が、熱い声援を送ってくれます。

こうした職員の活動が認められ博水の郷は、区内の福祉施設では唯一の「消防団協力事業所」として認定されています。「東京消防庁」や「世田谷区長」からの表彰を複数いただきました。



協力事業所のあかし



いただいた表彰状の数々



施設職員・消防署・消防団・
地元町会との大規模災害訓練

消防団員としての活動を通じて深まる 地域とのつながり

地域の行事への参加をとおして地域交流も増えています。たとえば、多摩川の河川敷で地元町会が毎年実施している伝統行事である「どんと焼き」の災害防除、地元町会が実施した「喜多見地区区民まつり」への警備として参加などです。さらに、地元の幼稚園、中学校、高校に出向き救命講習の指導を行っています。

ふだんから地元町会、住民と関わることで法人と「博水の郷」の知名度があがり、果たしている役割への理解も深まりました。消防団員同士で地域の課題についてさまざまな事柄を相談し合える間柄にもなりました。また、地元町会との相互防災協定を結び、合同大規模災害訓練を実施することができました。今では地元町会の会議に参加させていただくようになりました。

仕事をしながら消防団活動をするには身体的にも精神的にも負担が大きいは事実です。しかし、災害時に限らず、地域の方々から頼りにされる存在であるということは、当法人の掲げる理念の実現であり、私達自身もやりがいを感じています。これからも消防団員として地域に貢献できるように努力を続けるとともに、社会福祉施設の役割を皆様に知っていただけるよう活動していきたいと思っています。

「ご利用者の笑顔を大切に」 ～五感で楽しめる活動づくり～



● 社会福祉法人武蔵野療園 かみさぎホーム 食事サービス課長 くぼしま のぶお 久保島 伸雄

かみさぎホーム正面玄関前の桜が少し散り始めた頃、デイサービスでおやつ作りを行いました。皮をホットプレートで焼いた手作りの「桜餅」です。

ご利用者さん、「昔は桜の葉や花の塩漬けも作ったわ。ソメイヨシノじゃなくて、八重桜じゃないとね。そのために八重桜を植えたのよ。ソメイヨシノは花が散って綺麗に漬けられないしね。」市販の桜餅のおやつをお出ししても、もしかしたら同じお話を伺えたかもしれませんが、一緒に香りを楽しみながら作業をすることで、思い出話もより盛り上がったように感じました。



職人と一緒に楽しい蕎麦打ち体験



デイサービスで春を感じる桜餅作り

また、年に数回「手打ち蕎麦(蕎麦打ち体験)」を行い、かみさぎホームの恒例行事になっています。当日のフロアーには蕎麦粉の甘い香りが漂います。蕎麦打ち体験を終えて、「〇〇さんが自分で打ったお蕎麦ですよ。」と言うと「そうだっけ?」「あまり分からない」等おっしゃる事もよくあります。しかし蕎麦打ちをしている〇〇さんの楽しそうな笑顔は、私たちの記憶にしっかり残り職員・ボランティアの高いモチベーションに繋がります。

普段のかみさぎホームの食事は、家庭的な飽きのこない献立を目指しています。定期的にご意見をお伺いしながら摂取状況や食事量の確認をしたり、時には食事介助に入ること・ご利用者と一緒に食事をとることで、具体的に献立や食材の良し悪し・ご利用



涼を感じる流しそうめん

利用者の嗜好にも気づかれます。その情報は調理スタッフに対する改善点の提案や、介護職・看護職等との食に関する意見交感の場に役立ちます。

費用や身体的な制約がある中で、ご期待に添えず難しい事もありますが、「食」を通してご利用者の満足度を高め、「美味しかった」と言われる事が栄養士のやりがいだと思います。

ご利用者の真剣な表情・慣れた手つき・楽しそうな笑顔はその場の一瞬かもしれませんが、その一瞬を皆で大切に、職員・ボランティアが協力をしながら五感で楽しめる活動を続けていきたいと思っています。



笑顔で楽しくお団子作り

特集

地域における社会福祉法人の 新たな取り組み

～生活困窮者支援 相談事業の開始～

社会福祉法人 村山苑 事務局長 あいはら ひろこ 相原 弘子

福祉サービスを必要とするすべての人々に支援を

社会福祉法人村山苑は、東村山市の南西の位置にあり小平市、東大和市と隣接する富士見町にあります。昭和21年、終戦後の混乱期に住むところに困った人々の為に保護施設を開設した財団法人明照会が前身



「むらやまえん生活相談所」の外観

です。昭和27年6月社会福祉事業法が施行されたことにより「社会福祉法人村山昭和寮」として独立し、昭和35年12月に「社会福祉法人村山苑」と改称して現在に至ります。宿所提供施設から始まり、昭和35年に宿泊施設「村山寮」（平成7年に特養へ事業転換するため廃止）、昭和36年に救護施設「村山荘」、昭和44年につぼみ保育園（昭和45年につぼみ乳児保育園を開設して、つぼみ幼児保育園に改称、昭和46年に特別養護老人ホーム「ハトホーム」、昭和53年には身体障害者授産施設「福祉事業センター」、昭和55年に「ふじみ保育園」、昭和57年に救護施設「さつき荘

」を開設しました。平成9年にハトホームを定員100名から180名に増築し、平成13年にはつぼみ乳児・幼児保育園の改築にあたり2園を統合して「つぼみ保育園」に改め、平成23年には、東村山市本町に高齢者施設と保育所の併設施設「ほんちようケアセンター」「ほんちよう保育園」を開設しました。

地域の要望に応える形で開設した「つぼみ保育園」は、他に先駆けて0歳児保育や障害児保育に取り組んできました。また、特別養護老人ホーム「ハトホーム」では、東村山市の委託で昭和51年に機能回復訓練事業、昭和53年に一人暮らし老人給食サービス事業を実施した実績があります。二代目理事長である高山照英氏の先駆性と児童から高齢、障害者まで福祉サービスを必要とするすべての人々に支援を、という精神は次の泉隆理事長を通じて、現、品川卓正理事長に引き継がれています。

ネットワークを大切に「生活相談所」を周知

今、「福祉サービスを必要としている人が自分の住み慣れた地域において自立生活が継続できるように必要なサービスを提供する自立支援」と「地域住民や公私の社会福祉関係者が協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む地域福祉」の推進が大きく求められています。しかし不安定雇用等による生活保護受給者の増加や人口の急速な高齢化に表れてくる地域社会には、分野ごとの制度によるサービスだけでは対応できない複雑化している課題があります。こうした中、救護施設の2か所を含めて、8事業所を運営する「村山苑」として、制度の狭間に苦しむ生活困窮者支援を実施する為、法人・施設が保有する人材と資源を有効に活用する事業として、平成25年12月に生活困窮者等の支援を目的とする第二種社会福祉事業「むらやまえん生活相談所」を開設しました。支援内容は、生活困窮者等の生活に関するあらゆる相談に

応じ、必要があれば、住居や衣食、その他の日常生活必需品等の確保に要する費用を、原則、現物にて支給するものです。事務所は、救護施設退所者や地域の生活保護受給者が利用している通所・訪問事業の事業所内に併設しています。3名の相談員を配置しており、法人内の各事業所にも協力員を構成しています。

この事業は、主に生活保護を受給する手前の生活困窮者を支援する事業となりますので、その情報収集や支援には行政や社会福祉協議会をはじめとする関係機関、資源とのネットワークが大切になります。事業を開始するにあたり、東村山市生活福祉課や東村山市社会福祉協議会、東京都福祉保健局生活福祉部保護課には数回にわたる打ち合わせで理解いただき、折しも生活困窮者自立支援法が国会で決決・成立したタイミングで開始することができました。当初は、まず「生活相談所」を知っていただくための広報活動が中心でした。まずは理事長、相談責任者から法人内の役職員に説明をし、また地域の福祉協力員の会合に出向き説明する等を行いました。既にある制度別の相談所や法律相談所などとの違いや具体的に何を相談できるのかが判らないという意見もあり、具体的な相談例を掲載したチラシやパフレットを作成して市役所はじめ関係各所に配布しました。



3か月で10ケース超の相談をフットワークの良さで支える

開設当初は月に1ケース程度でしたが、年度が替わり4月から6月までに10ケース以上の相談がありました。連絡が入ったら時間を置かずに相談員が出向いて話を伺うというフットワークの良さがアウトリーチを主とするこの相談支援事業を支えています。原則2名の相談員で動いています。市の生活福祉課からの連絡を受けて、窓口にくる相談者の案件から、生活保護受給には当たらないがどうしたものかというケースが多いですが、詳細に伺っていくとそこに潜む高齢、障害、引きこもりなどの課題や借金に係る問題などがみえます。市の他機関や社協、包括支援センター、時には民生委員の方々とのカンファレンスにも参加してネットワークの一環として活用され始めているように思います。当座の生活資金の緊急性に対応したケースもありました。1週間分の食料購入で、同行支援しました。

事業開設の理由について、品川卓正理事長は「長年、この東村山地区で事業ができたことへの感謝と、地域の社会福祉法人間の連携への思い、そして、社会福祉法人に対する厳しい指摘です」と語ります。

今後は、法人の事業所にある機能を活かした「中間就労」の提供も検討して「村山苑」全体で、本来の制度内事業の施設サービスをさらに充実させながら、制度の狭間を埋める事業を展開して、地域福祉に貢献していきたいと考えます。



あなたは
特別養護老人ホームの夜勤体制について
1日勤務相当夜勤・2日勤務相当夜勤 どう考えますか？

●経営検討委員会

第13回特別養護老人ホーム経営実態調査(平成24年度経営分析結果)の正規職員夜勤手当の調査項目から、都内特養の夜勤形態の実態として、1日勤務相当(8時間程度)は96施設、2日勤務相当(16時間程度)は275施設でした。経営検討委員会の中では、ユニット型特養の方が一勤務制の施設が多く、従来型特養の方が二勤務制の施設が多い状況でした。そこで、現状の特養の夜勤体制について、皆さまはどのようにお考えでしょうか。

1日勤務相当 夜勤体制の
施設からの意見

- 法人内で二勤務制から一勤務制の施設へ移行し、身体的・精神的には負担が少なく、ゆとりを持った対応が出来ている。(介護員)
- 一勤務制と二勤務制を経験しています。1ユニット利用者10名(夜間は3ユニットに職員2名)で利用者と一緒に過ごす時間としては、8時間勤務の方が16時間勤務より、お互いにコミュニケーションが取りやすく精神的な負担が少ない。(介護員)
- 勤務時間が8時間なので仕事内容的には楽です。ただ、夜勤明けの日が夜勤か休みになるので、休みになる時には、仮眠をとり、体内リズムを戻すのに時間がかかり、自由に余暇を楽しめないのが残念です。(介護員)
- 病院では3交代制でやってきたが、特養でもやれるのではないか。事故も少なくなるのではないかと思う。(看護職員)
- 職員の採用などで、新卒者には16時間夜勤に対して、抵抗があるようなことを聞いたので、開設時から一勤務制である。(事務長)
- 特養の夜勤の実態をもっと知ってほしい、夜勤体制を改善してほしい。(介護職員)
- 16時間勤務と違い、夜勤を2勤務に分ける(準夜・深夜)ことで日中の職員数を増やすことが出来て午後、利用者対応活動などにあたれる。(介護員)

2日勤務相当 夜勤体制の
施設からの意見

- 以前、二勤務制から一勤務制に変更したが、早番・遅番の確保ができず、利用者の安全確保優先し、二勤務制に戻した。(施設長)
- 一勤務制の経験はありませんが、単純に短い時間なので、集中力は上がり、利用者をケアしていくには良いと思います。(介護支援専門員)
- 一勤務制に移行するにあたり、勤務表や業務内容の変更が必要で、はたして今の人員で移行が可能か、特に入所者への影響はどうか、いろいろな視点での検討が必要である。(介護課長)
- 体力的に厳しくなってきたので8時間夜勤に移行し長く務めることができるなら良いが、移行する不安の方が大きい。(介護職員)
- 他事業所で、二勤務制から一勤務制に移行した話を聞き、具体的な課題を整理している。検討はしていきたい。(施設長)
- 8時間夜勤になると、遅い時間の通勤がでてくる。自分は電車・バスを利用して通勤しているので不安がある。(介護職員)
- 一勤務制の施設から、二勤務制の施設に異動してきたが、まとめて2日分働いた方が、体力的にも良いし、休日等うまく時間を使うことができる。(介護職員)
- これから人材確保が難しくなってくる中で、一勤務制に踏み込めない。(施設長)

部会の動き

- 5月23日 第1回総会開催
- 5月23日 東京都議会へ島嶼^{とうしょ}地域の特別養護老人ホーム等の運営に係わる支援について要望書を提出



職員 研修



Hop Step Jump

第10回

新人職員への精神的な支えときめ細かな育成 ～出会いのシート・こまめな面談～

●社会福祉法人 聖風会 特別養護老人ホーム 千住桜花苑
生活サービス課 課長 渡邊秀雄

■新人職員の定着の為、面談制度を取り入れる

当施設は、平成19年6月に開設したユニット型特養（特養100床、ショートステイ20床）です。開設して3年経過した頃より離職者が続き、新人職員の定着を図る為、面談制度等を取り入れました。

4月に入職し法人研修・施設内研修を経て、各ユニットに配属されます。施設内研修では、施設長・課長から看護師・総務職員など他職種、皆が講師役となり育成していきます。ユニット配属後、各新人職員にトレーナーを1名付け育成していきます。（当施設では、トレー

ナーと呼んでいますが、エルダーやプリセプターなどの呼び名があります）

■「出会いのシート」の活用

そこで、まず初めお互いを理解し合う為のツールとして「出会いのシート」を活用して面談を行なっています。

出身地・最近ハマっていること・いま不安な事などを伝え合い、話しやすい関係を作っていきます。その後、約1ヶ月はトレーナーと同じ勤務を行ないながら、実際の業務を教えていきます。その間にも継続して面談を行っており、最初の3日間は毎日、その後1ヶ月は週1回以上、業務終了時に新人職員・トレーナー・フロア責任者の3名で、日々を振り返りながら不安や疑問などを聞いていきます。

■面談のポイント2つ

- ①不安を取り除いてあげること
- ②丁寧に言うように伝えること

新人職員は、「早く覚えなきゃ…」と焦ってしまう傾向にありますが、こうした面談を通してお互いにコミュニケーションを図り、不安を取り除き、仕事において大切なことを繰り返し伝えていきます。

■ここ3年間の状況

24年度：6名入職中、離職3名。

25年度：4名入職中、離職ゼロ（高卒2名含む）。

26年度：8名入職中、離職ゼロ（高卒2名含む）。

新人職員の定着は軌道に乗ってきました。次は中途採用職員の定着への取り組みが課題と考えています。

トレーナーと新入職員の出会いのシート

1：名前	
2：出身地	
3：血液型	
4：介護の仕事を選んだ動機（簡単に）	
5：自分の長所（3つ）	
6：自分の短所（1つでも可）	
7：好きなもの、こと	
8：ニガテなもの、こと	
9：最近ハマっていること、もの	
10：いま、不安なこと（新任職員のみ）	
11：トレーナーへのお願い（新任職員のみ）	
12：新任職員へのお願い（トレーナーのみ）	
13：そのほか、相手に聞きたいことを1つ！（自由に）	

2011/04 千住桜花苑

●主な協議会関係研修会等の予定 (9月～11月)

- 9月1日 サービスマネー研修会(第3回)
- 9月20日 生活相談員スキルアップ研修会(第6回)
- 9月24日 ユニットケア連絡会(第2回)
- 9月30日 高齢者福祉研究大会
「アクティブ福祉in東京14」
- 10月1日 地域が支えるチームケア推進事業(包摂向け研修会)①
- 10月10日 サービスマネー研修会(第4回)
- 10月14日 地域が支えるチームケア推進事業(包摂向け研修会)②
- 10月18日 生活相談員スキルアップ研修会(第7回)
- 10月22日 地域が支えるチームケア推進事業(フアシリテーター育成研修)①
- 10月27日 事務職員研修委員会研修会
- 10月31日 機能訓練指導員研修委員会研修会
- 11月13日 地域が支えるチームケア推進事業(フアシリテーター育成研修)②
- 11月15日 生活相談員スキルアップ研修会(第8回)
- 11月20日 人材育成委員会高齢者福祉施設におけるチームマネジメントを学ぶフォローアップ研修会
- 11月26日 ユニットケア連絡会(第3回)

※7月末時点での予定となりますので、内容の変更・中止となる場合があります。また、記載していない研修会が開催される場合もあります。詳細は会員向け開催通知等でご確認ください。

大都市東京における養護老人ホームの 広報活動(パンフレット作成)について

●社会福祉法人 有隣協会 養護老人ホーム 千寿苑 施設長 まきしま ひでゆき 槇島 秀幸

■養護老人ホームを知ってもらいたい

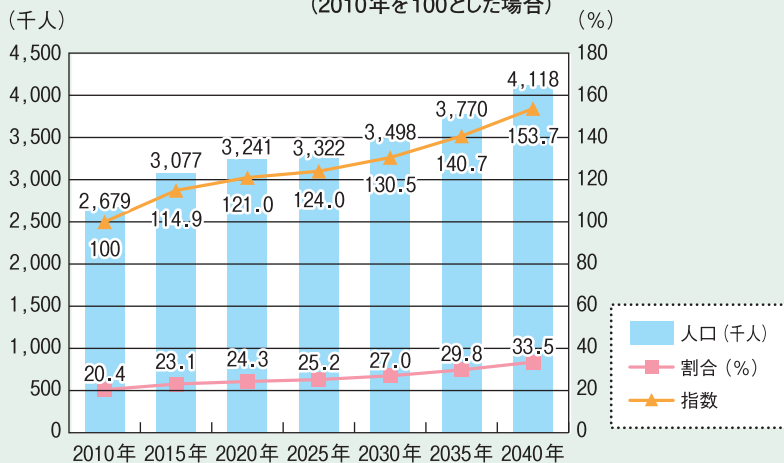
養護老人ホームの入所要件として、「環境上の理由及び経済的理由により居家で生活することが困難な高齢者が入所する」とした基準があります。しかし一般的には、どのような高齢者が入所し、施設職員からの支援によって日々の生活を営んでいるかなど、まだまだ知られていないことが現状にあり、養護老人ホームにおける取組みや施設で生活する高齢者の皆様の日常生活がイメージできればと思い、出来る限り多くの情報を載せたパンフレットの構成に取り組みました。

■東京都内の現状

図1のように都内に住む65歳以上の高齢者は2040年(平成52年)には33.5%となる見込みで、約3人に1人以上の割合で高齢者となる首都圏の傾向です。さらに一人暮らしの世帯も増加が進み、図2のように都市部で人的交流が疎遠、高齢者が地域社会から孤立したまま亡くなる孤独死が起きやすい環境にあることに加えて、東京の物価は全国的にも高く、低所得の高齢者にとっては生活維持が困難になる要因にもなっています。養護老人ホームはこのような社会的に疎外されている方、受け入れ場所のない方などの住まいとして役割が大きくなっています。また、虚弱になり支援が必要でありながらも自ら解決することが困難な方、社会性・協調性に欠け生活力に課題がある方、被虐待高齢者なども積極的に受け入れています。

しかしながら、そのような高齢者を支える拠点としての機能を有していながらも、地域住民や福祉行政などに係る担当課、病院や地域包括支援センターなどの関係機関に対して役割をうまく伝えることができず、その機能を十分に発揮できていないという現状がありました。これらのことを鑑み、大都市東京における養護老人ホームの役割を多くの皆様に知っていただくために、パンフレットを活用していただければと思います。高齢者を支えるセーフティネットと地域福祉の更なる増進につなげられればと思っています。

図1 東京都の65歳以上人口と割合及び指数
(2010年を100とした場合)



※「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計) 国立社会保障・人口問題研究所」より作成

図2



※槇島氏 作成

精神疾患を持つ利用者への対応について

● 社会福祉法人 福栄会 軽費老人ホームA型 東海ホーム
生活相談員 佐野 真喜子

精神疾患を持つ方の生活の継続のために

軽費老人ホームの入居条件には精神疾患の既往についての記載はなく、その方が施設の入居条件を満たしていれば、ご利用は可能です。しかし、精神疾患をお持ちの方（既往のある方）が入居し、生活を継続していくためには、施設としての理解と準備が必要と思われま

す。東海ホームでは入居前からの精神科の通院歴がある利用者が生活しております。その方は入居して10年になりますが、入居当初は、表情が乏しく、ひそめ眉、しかめ顔で、周囲に無関心な状況でした。

今は、看護師が通院に同行し、主治医との連携を取り、的確な薬の処方と施設での服薬管理、支援によって、大変穏やかに生活を送っています。



お祭りの様子

受入れの実践から見えた2つのポイント

現在軽費老人ホームは生活支援施設として、精神疾患の方を積極的に受け入れる事が求められています。東海ホームでは、現在受け入れている実践からポイントが二つあると考えております。

①職員や利用者の疾患に対する理解

当施設は複合施設であり、法人内に、精神障害者の就労事業などもあるため、精神疾患についての理解が得やすい環境にあります。

また研修による学習も必要であり、先日軽費分科会で「医師から学ぶ、精神疾患を伴う人への対応」という研修が開催され参加してまいりました。身近にあるテーマとして、大変興味深く、勉強させていただきました。

【東海ホーム】



外観



食堂風景

②受診同行、服薬調整、精神科主治医などとの医療連携

継続的な服薬、内服の調整により安定した生活を送られていても、「完治した」「薬は不要」とご自身で服用を中止してしまい再発する場合も多いと聞きます。

軽費老人ホームA型では看護師の配置もあることから、施設等で服薬管理することが可能です。また見守りの中から服薬確認も行うことができます。日々の生活の些細な変化に気づき、情報を共有し、医師と連携する。時には服薬内容を調整することにより、利用者はより安定した生活を継続して送ることができると思います。

東海ホームでは現在、高齢期を迎えた知的障害者も受け入れています。複合施設の役割として、高齢である精神障害者も積極的に受け入れる体制を今後もさらに深め、支援者として疾患に関する理解を深め、利用者が東海ホームでいつまでも生活を続けられるよう全力で支援していきたいと思っております。

制度改革への対応

～地元自治体への関わりの必要性～

●副会長・センター分科会長 今 裕司こん ひろし (あすなるみんなの家 施設長)

センター分科会総会を開催

6月25日(水)センター分科会としての初めての総会が、ベルサール新宿グランドにて開催され、東京都高齢者福祉施設協議会の総会での承認事項やブロック会について、また大都市が抱える諸課題や法人税課税問題など社会福祉法人を取り巻く課題について、国会・厚労省・東京都などへの提言・要望活動や都民フォーラムの開催といったアクションを起こしていく予定であることなどが報告されました。



総会の後段では、「介護保険制度改革の動向と今後の地域支援事業について」と題し、今後の改正の動向を笹井肇氏(武蔵野市健康福祉部長)にご講演頂きました。

保険者・事業者両方の対応が必要

制度改革のポイントと課題として、特に介護予防・日常生活支援総合事業と、一定以上所得者に対する2割利用者負担導入についてご説明いただきました。なかでも、2割負担導入の課題として以下のことを挙げられていました。

- ①市町村税額確定後に1割又は2割の負担割合証を送付し、ケアマネジャーとサービス事業者は被保険者証とセットで確認を行う必要があること
- ②2割負担該当利用者はサービス計画の見直しが必要となること

こうした状況をふまえると、保険者・事業者ともスムーズな移行が行えるよう対応が必要と強調されていました。

武蔵野市の取り組みを例に、自治体それぞれのニーズを形に

また、武蔵野市における地域包括ケアシステムと制度改革に対する考え方として、介護保険政策評価分析システムなどのデータや、市民・事業者の声に基づいた施策・事業の検討・展開事例をご紹介いただきました。

ムーブス(コミュニティバス)誕生の経緯を例に、理念・ねらいに基づいた事業展開の必要性、単なる「他自治体のまね」では市民のニーズに対応できないことを強調されていました。



ムーブスとは

市内の交通の不便な地域を解消して、高齢のかたや小さなお子様連れのかたをはじめ、多くの方が気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的に運行されている小型バス。

写真 説明文 提供:武蔵野市

制度改革に対応するため、我々ができること

我々にとって、これから迎える制度改革へ対応するため、地元自治体との意思疎通を強化し・課題共有や提案を行っていくことが必須であるという思いを改めて強く感じる講演となりました。



ブロック長紹介

北南ブロック

(三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市・国分寺市・国立市・立川市・昭島市・東大和市・武蔵村山市)

- 安立園特別養護老人ホーム

施設長 はら けんさく 原 健作



「ブロック会で何を得るか？」

北南ブロックは、東西に長く、歴史と伝統のある施設、事業所から、新しくユニットに取り組んでいる新規施設、事業所まで11市に140事業者が頑張っています。

社会福祉法人の地域貢献が言われる中、前回のブロック会では「2月の大雪の時は、独居高齢者のために歩いて配食サービスをやりきった。」という話なども聞け、その原点を考えさせられました。

国も有効な手立てを打たない中、介護職員の賃金が改善できず、職員の確保・定着に悩む施設もあります。

ブロック会では人材育成を基本ととらえ、他法人研修や外部講師導入の状況などについての情報交換に時間をかけています。時間が許せば、参加者全員が発言できるよう考えています。

27年4月法改正を迎える中、財務の課題なども検討できる、足腰の強い組織作りにはブロック会は役立ちたいです。

北北ブロック

(清瀬市・東村山市・小平市・武蔵野市・西東京市・東久留米市)

- シャローム東久留米

施設長 がしゃ さとる 我謝 悟



「ブロック会を有益なものに」

北北ブロックは、清瀬、東村山、小平、武蔵野、西東京、東久留米の6市で構成されています。

それぞれの市での活動もあり、ブロック会では活発な意見交換、情報交換がなされています。6市それぞれ行政の考え方や対応が違う中で、しっかりと連携していこうという思いで、今年度からは、センター部会とも連携を持ち研修会等も開催していきたいと思っています。

制度改正に向けて、大事な一年であるということと、地域包括支援システムを進めていくうえでも、ブロック会の活動は大切なものだと思います。自治体や地域の課題に社会福祉法人として、貢献していくための情報の共有が不可欠です。皆さんと話し合いながらブロック会が有益なものとなるようがんばります。

有害な紫外線に負けない肌作り

- 特別養護老人ホーム ゆとりえ 管理栄養士 もとやま ゆみこ 本山由美子

紫外線を浴びすぎると、皮膚の免疫力が低下する、活性酸素を発生させて皮膚細胞の遺伝子に傷を付けるなどの害が生じます。日焼けに有効な栄養素をしっかりと摂り、健康な肌作りを目指しましょう。

活性酸素には抗酸化力のあるビタミンCやE、β-カロテン、ポリフェノールが有効です。また、ビタミンCには美白効果があり、B2には肌の新陳代謝を高めてメラニン色素を排泄するという働きがあります。

右にお勧め食材の一部をご紹介しますので毎日の食生活に取り入れてみて下さい。

①ビタミンCが豊富な食品

ブロッコリー、ゴーヤ、赤ピーマン、かんきつ類、キウイ、じゃが芋など

②ビタミンEが豊富な食品

キングサーモン、鰻、南瓜、アーモンドなど

③ポリフェノールを多く含む食品

玄米、緑茶、コーヒー、赤ワイン、大豆、そば、しょうが、カカオなど

④ビタミンB2

レバー、鰻、鯖、牛乳、納豆など

健康問題 health



「アクティブ福祉in東京'14」 参加者募集!

9月30日(火)、9回目を迎える高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉in東京'14」が開催されます!
今年では82題の口演発表、12題のポスター発表のほか、「語ってもらおう!日本の介護～広がる海外からの介護人材～」をテーマにしたシンポジウムを開催する予定です。是非皆様もご参加ください。

日 程 ■平成26年9月30日(火) 9:20～17:00 (受付は8:15～)
会 場 ■京王プラザホテル (東京都新宿区西新宿2-2-1 TEL.03-3344-0111)

参加対象 ■①高齢者福祉に関心のある方
②高齢者福祉の仕事に関心のある学生
(介護福祉士、社会福祉士等の養成校の学生など)
③都内高齢者福祉施設等の利用者、家族、ボランティアなど
④東京都高齢者福祉施設協議会 会員施設の職員

定 員 ■1,400名程度

参 加 費 ■6,000円 (学生は500円)

申込方法 ■開催要綱は東社協 東京都高齢者福祉施設協議会ウェブサイト(下記参照)に掲載しております。申込用紙をダウンロードいただき、指定の連絡先へお申し込みください。

【東京都高齢者福祉施設協議会ウェブサイト】

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei/>

※「東京都高齢者福祉施設協議会」で検索してください

主 催 ■社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会
「アクティブ福祉 in 東京'14」実行委員会

お問い合わせ

東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当 (アクティブ福祉 in 東京'14 係)

TEL: 03-3268-7172 FAX: 03-3268-0635

Email kourei@tcsw.tvac.or.jp

編集

後記

ここ数年の異常気象は私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。夏になると大雨のよる水害や竜巻といった自然災害とともに熱中症が心配されます。また冬には大雪、冬が終わるとひょうが降るなど、穏やかな季節はどこにいったのでしょうか?そんな状況の中においても、高齢者が安心して生活していけるように支援するのが私たちの仕事だと思えます。

介護・福祉の人材不足が深刻ではありますが、私たちが率先して介護・福祉の魅力を伝えていき、異常気象にも負けないような魅力ある仕事を目指していくことで、介護・福祉を目指す人材を増やしていけるのではないのでしょうか? アクティブ福祉は魅力ある仕事を伝える広報誌です。もしみなさんと共有したい情報がありましたら、ぜひアクティブ福祉に投稿してください。

(く)にたち苑
林 瑞哉